

牧之原市空き家活用リフォーム等補助金

空き家バンク制度を利用して、市外から移住する方に、空き家のリフォームや残置物の処理の費用を補助します。

※まずは、情報交流課に相談してください。

○ 対象者

空き家バンク制度を利用し、空き家を取得または賃借する移住者

※「空き家バンク制度を利用」・・・

牧之原市空き家・空き地情報バンクに登録された物件で、売買又は賃貸の契約が成立したものであること

※移住者・・・過去5年、牧之原市内へ住所を置いたことがない者

- ・ 牧之原市子育て家族定住奨励金の交付を受けていないこと。
- ・ 5年以上市内に居住する見込みであること。
- ・ 市町村税等の滞納がないこと。
- ・ 補助対象空き家の所有者と生計を一にしていないこと（賃借）
- ・ 補助対象空き家の所有者と3親等以内の親族でないこと（賃借）

○ 補助概要

空き家のリフォーム

条件

- ・ 市内施工業者または移住者自らが行うものであること
- ・ 経費の総額が5万円以上であること

補助金額

対象経費の2分の1以内（30万円上限）

残置物の処理

条件

- ・ 市内施工業者または移住者自らが行うものであること

補助金額

対象経費に掛かる費用実費（5万円上限）

○ 申請方法

利用にあたっては、事前協議が必要となりますので、情報交流課までお問い合わせください。

○ お問い合わせ先

牧之原市役所 企画政策部 情報交流課
電話：0548-23-0040



空き家活用リフォーム等補助金 チェックリスト

申請者 _____

空き家の売買契約日または賃貸借契約日（予定）	令和 年 月 日
引渡日（予定）	令和 年 月 日

事前協議時

	確認事項	確認したら○で囲む
申請者	牧之原市空き家・空き地情報バンクに登録された物件か。 （申請者が契約したものに限り）	購入した・賃貸借した 登録番号（ — ）
	市外から移住したか（する予定か）。 （当該補助対象空き家へ住所を移した日から起算して5年前までの間に牧之原市内へ住所を置いたことがないか。） ※市職員が住民基本台帳記載事項を閲覧することへの同意	移住した（移住予定） 同意する・同意しない
リフォーム	市内に本社、支社営業所等を有する法人または市内の個人事業者が居住部分のリフォーム工事を行うか。もしくは申請者自らが行うか。	市内事業者・申請者
	経費の総額が5万円以上であるか。	5万円以上
	その他法令等の規定に基づき交付を受ける住宅改修に係る補助金等（TOKAI-0、浄化槽設置補助、太陽熱温水器設置補助など）の対象経費が含まれていないか。	含まれていない
残置物処理	市内に本社、支社営業所等を有する法人または市内の個人事業者もしくは申請者自らが行うか。	市内事業者・申請者
	対象住宅に居住する全員が納付すべき市町村税等を滞納していないか。	滞納していない
	牧之原市子育て家族定住奨励金の交付を受けていないか（受ける予定はないか）。	受けていない （受ける予定はない）
	牧之原市民として、自治会等が実施する地域活動に参加すること	同意する
	5年以上牧之原市内に居住すること	同意する
	暴力団員でないことの確認	暴力団員ではない
賃貸借	空き家の所有者と生計を一にしていないか。	一にしていない
	空き家の所有者と3親等内の親族でないか。	親族でない

※上記事項の全てが確認できない場合は、補助金の交付対象となりません。